

令和3年度 第9回朝来市農業委員会総会議事録

- 1 開催日 令和3年4月15日(木) 午後1時30分～午後2時26分
- 2 開催場所 あさご・ささゆりホール
- 3 出席した農業委員 12人
1番 松浦 修三委員 2番 大森 げん委員 3番 前田 由記夫委員
4番 奥藤 康正委員 6番 米田 隆至委員 7番 米田 利秋委員
8番 西村 繁 委員 10番 大田垣 強委員 11番 楠 晃 委員
12番 原田 昌二委員 13番 西 好朗職務代理者 14番 石原 武美会長

- 4 欠席した農業委員 2人
5番 高本 知宜委員 9番 佐野 伸夫委員

- 5 出席した農地利用最適化推進委員 0人

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため参集せず。)

6 現地調査委員

農業委員 前田 由記夫委員 奥藤 康正委員
推進委員 清原 裕一委員 高芝 正博委員

7 議事日程

- 日程第1 議案第39号 農地法第3条申請について
日程第2 議案第40号 農地法第5条申請について
日程第3 議案第41号 非農地証明申請について
日程第4 議案第42号 空き家に付随する農地の指定について
日程第5 議案第43号 農用地利用集積計画の決定について

8 事務局職員

事務局長 石橋 禎之 次長 藤原 雅人 副局長兼農地農政係長 足立 尚幸
主事 田中 美幸 支援専門員 中川 繁春

9 農林振興課職員

主事 西谷 和徳

10 会議の概要

○事務局 それでは、ただいまから第9回朝来市農業委員会総会を開会いたします。

既に送付させていただいております次第に基づき進めさせていただきます。

最初に、石原会長からご挨拶をいただきます。

○石原会長 <挨拶>

○事務局 会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていただきたいと思います。

会長、よろしく願いいたします。

○石原会長 それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員14名中12名でございます。

○石原会長 ただいま、事務局より報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第8条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第9回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

続きまして、次第4の「議事録署名人の指名について」ですが、3番の前田由記夫委員と、6番の米田隆至委員にお願いしたいと思います。よろしく願いします。

続きまして、次第5「議事」に入ります。議事日程に基づきまして、進めさせていただきます。

日程第1「議案第39号、農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○石原会長 受付順位79番の提案理由の説明を、地元委員の原田委員に求めます。

○原田委員 失礼します。議案第39号について説明させていただきます。

受付順位79番の航空写真をご覧ください。申請地は枚田段地区に新しい団地がございますが、その交差点から枚田市営住宅に向かう道路沿いに面する、地目、田、地積710平米の案件です。

申請案件審査資料をご覧ください。譲受人が長年小作として水稻を営まれています。1号要件については、自宅から近距離であり、農機具は全て所有されております。そして、個人であるため、2号要件、3号要件も該当いたしません。4号要件の従事日数は、年240日は農業に従事されております。5号要件の下限面積は5,368平米で、適合しております。6号要件は非該当。7号要件では地元の区長、農事部長、水利組合の代表の同意も得られておられ、何ら問題なく許可相当と思います。ご審議をよろしく願いします。

○石原会長 続きまして、受付順位80番の提案理由の説明を、地元委員の西村委員に求めます。

○西村委員 失礼します。受付順位80番の説明をさせていただきます。

80番の航空写真をご覧ください。農地の所在ですが、旧和田山病院前の県道溝黒竹田線を迫間区方面に走り、与布土地域に入りますと、県道溝黒竹田線と県道山東檜倉線の交差点がございます。その交差点の一角には照福こども園がございます。その照福こども園の前をなお三保方面に約500メートル行きますと、溝黒方面と旧道の山東檜倉線の交差点があります。その交差点を右折しまして、1キロほど走りますと譲受人の●●さん宅があります。該当農地は●●さんの裏の狭い路地を挟んで向かい側にあります。該当農地は、長年にわたりまして●●さんが耕作されておりましたが、このたび持ち主の●●さんとの話合いで譲渡されることになりました。譲渡人の●●さんは4軒ほど右隣の森区の方でございます。●●さんは●●の傍ら、約8反ほどの農地を耕作されております。該当農地も引き続き畑として有効利用するというふうに話を聞きました。3条申請審議資料の立地基準、一般基準ともに満たしておりますので、特に問題はないというふうに思いますが、審議のほどよろしくお願ひします。

○石原会長 受付順位79番及び80番まで、地元委員からの提案理由の説明をいただきました。

現地調査委員の前田委員のほうから補足説明はございますか。

○前田委員 失礼します。去る4月2日、奥藤委員、清原委員、高芝委員、あと私と事務局とで現地を見てまいりました。先ほど来、農業委員さんのほうからありました説明どおりで、何ら問題なく、許可相当と判断して帰ってまいりました。以上です。

○石原会長 ありがとうございます。

農業委員の皆さんからご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、受付順位79番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位80番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2「議案第40号、農地法第5条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○石原会長 それでは、受付順位81番の提案理由の説明を、地元委員の前田委員に求めます。

○前田委員 それでは、説明させていただきます。

受付順位81番の航空写真をご覧ください。申請地は和田山町東谷区の国道9号線沿いにあります新和田山トンネルと城ノ山古墳の間にあります日下部釣具店前の交差点を東方向に50メートルほど進んだ道路北側にあります水田となります。また、申請地は航空写真では田畑がたくさんあるように見えますけども、実際は全てが造成済みで、新築、新興住宅が連檐する状況にあります。

申請案件資料81番をご覧ください。農地法第5条第1項の規定による申請となります。申請地につきましては、和田山駅南土地区画整理事業により整備されており、第3種農地に該当します。このたび譲受人が新居を建築するに当たり、譲渡人との売買の合意を受け、今回の申請に至りました。

もう少し具体を述べますと、譲渡人の●●氏は、父親から譲り受けた大小2筆の水田を同面積となるように2分割し、分筆登記の上、うち1筆、●●番を有償譲渡するに至りました。地目は田でありますけども、先ほど述べました土地区画整理事業時に、上水道並びに下水管が田んぼの中まで敷設されている状況にあります。

一方、譲受人の●●氏は●●にお勤めで、現在、豊岡でアパートでの賃貸生活をされておりますが、このたび和田山に居を構え、今後の生活拠点にしたいとのことで購入に至りました。一般基準に基づき、資力、信用について見積書及び金融機関の残高証明により確認をし、事業計画の確実な遂行が見込まれ、内容の目的が果たされるものと思われま。また、地元区長、農事部長の同意書も添付され、何ら問題なく許可相当と思えます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○石原会長 受付順位82番の提案理由の説明を、地元委員の松浦委員に求めます。

○松浦委員 失礼します。それでは、説明させていただきます。

まず、受付順位82番の航空写真をご覧ください。申請地は和田山町久世田で、国道312号ローソン前の信号からさらに500メートルほど南に進んだ左手にございます。譲受人に

よりますと、既設の住宅には食品類、日用品等の物置が少ないため、増築と農機具等の収納倉庫を建てたいとのことであります。また、現在、子供の通学路として隣地の通路か前面の市道を利用していますが、道路幅も狭く、車との擦れ違いが危険なために、裏の一部を通学路用に造成したいとの申請であります。当該地は譲受人の祖母の所有地でありまして、孫夫婦のために貸し付けるものとなります。一般基準に基づきまして、資力、信用について見積書及び金融機関の残高証明により確認をし、事業計画及び内容からも目的が果たされるものと思われまます。周辺農地への支障もなく、地元区長、農事部長、隣接する農地所有者の同意書も添付され、何ら問題なく許可相当だと思えます。ご審議をよろしくお願いをいたします。

○石原会長 続きまして、受付順位83番及び84番の提案理由の説明を、地元委員の米田隆至委員に求めます。

○米田（隆）委員 説明申し上げます。航空写真をご覧いただきたいと思えます、83番、84番。ちょっと部分的な写真になっておりますが、川上集落は、和田山方面から生野方面の国道312号線、伊由市場に信号がございますが、そこを左折していただいて、山内、納座、川上ということで、その谷の一番奥の集落というふうにご理解いただきたいと思えます。本件につきましては、83番、84番、まとめてご説明いたします。川上字舟谷●●番地及び●●番地、この2筆の畑と田を利用して、●●さんが子供が大きくなったので住宅を新設したいという要請があつて、5条申請がまとまったものと思われまます。それで、●●さんと●●さんは舟谷●●番地の畑については、所有権が2分の1ずつになっているところをご説明いたします。

この申請地を見てきましたが、現地の近くにはもう既に川上のいわゆるお住まいになっている宅地とか倉庫らしきものがありまして、宅地等の近接連檐といつてもいいような状況にありまして、特に農用地のど真ん中にこの家を建てられるというような状況ではなく、仮に新設されたとしても農業用排水、用水、排水に問題があるようなことはなさそうに見受けたところでございます。それから、関係者、区長及び農事部長の新設の同意文書も拝見させていただきましたし、それから新設に係る関係書類についても代理人から見せていただきましたが、きちっとした書類が出来上がっており、それから信用保証もきちっとバックアップがなされているというような状況でございましたので、特に問題はなかろうかと思えますが、ご審議をお願いいたします。

○石原会長 受付順位81番から84番につきまして、提案理由の説明がございました。

現地調査委員の奥藤委員から補足説明はございますか。

○奥藤委員 失礼します。4月2日、農業委員の前田氏、それから推進委員の清原氏と高芝氏、それから私4名の委員と事務局2名で実施させていただきました。それぞれの委員さんの説明がありましたとおりでございまして、何ら問題ないと思われまますので、ご審議よろしくお願いいたします。以上です。

○石原会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆さんからご意見なりご質問はございませんか。

それでは、ないようですので、受付順位81番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成で、本件は承認されました。

続きまして、受付順位82番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成で、本件は承認されました。

続きまして、受付順位83番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位84番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成で、本件は承認されました。

続きまして、日程第3「議案第41号、非農地証明申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○石原会長 受付順位85番について、提案理由の説明を地元委員の原田委員に求めます。

○原田委員 それでは、説明させていただきます。

受付順位85番の航空写真をご覧ください。申請地は和田山町枚田段地区の集落入り口道路の中央にございますが、道路に接する土地です。申請地は昭和47年6月18日に住宅を建

て、宅地として使用してきた地目、畑、地積316平米の案件です。申請案件審査資料をご覧ください。現地は昭和47年に農地法の許可を受けずに、申請者の亡きお父様が住宅を建築し、宅地利用してきています。現況は隣接の宅地にまたがって住宅が建っております。農地法の許可を受けずに着手したことを反省され、登記法を厳守し現況と合致させるため、ここに非農地証明願を提出されています。地元区長の証明も取っておられ、何ら問題なく証明相当と思います。ご審議をよろしく申し上げます。

○石原会長 続きまして、受付順位86番について、提案理由の説明を地元委員の大森委員に求めます。

○大森委員 受付順位86番について、提案理由を説明させていただきます。

航空写真をご覧ください。申請地は糸井地区の県道10号線を上っていき、竹ノ内、出石方面のほうへ行くと糸井地区自治協議会があります。そこを右に曲がり、糸井川を渡ったところに申請地はあります。登記地目は畑ですが、現状は雑種地です。平成7年頃、申請者●●さんが家内共々高齢となり、耕作をしなくなり、雑種地となったそうです。申請案件審査資料をご覧ください。非農地の要件のうち、要件4、非農地となってから20年以上経過しており、処分対象になっておらず、農振農用地でない土地であり、これらが全て該当し、非農地相当であると思料いたしますので、よろしく申し上げます。

○石原会長 受付順位85番及び86番まで、提案理由の説明がございました。

現地調査委員の前田委員から補足説明はございますか。

○前田委員 先ほど来申しておりますように、4月2日に調査委員と事務局で現地を見てまいりました。事の経緯は別としまして、現況を見ます限り、非農地として証明していく、許可することは妥当であると確認して帰ってまいりました。以上です。

○石原会長 その他の委員さんのほうからご意見やご質問はございますか。

ないようですので、受付順位85番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位86番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第4「議案第42号、空き家に付随する農地の指定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○石原会長 受付順位87番の提案理由の説明を事務局に求めます。

○事務局 受付順位87番の航空写真をご覧ください。申請地の羽渕●●番地の農地は、この農地に隣接する羽渕●●番地に建つ住宅と同一の所有者であり、この住宅は平成30年12月に空き家バンクに登録されたことを確認しました。このことにより、朝来市空き家に付随する農地の別段面積取扱基準第4条の適用条件に適合していると思われまますので、同取扱基準第5条により、別段面積を1平方メートルへ指定していただきたく決定をお願いします。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○石原会長 受付順位87番の事務局からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の奥藤委員から補足説明ございますか。

○奥藤委員 それでは、失礼します。4月2日に農業委員、それから推進委員4名と、事務局2名、合計6名で現地調査をしてまいりました。今、事務局のほうから説明がありましたとおり、現地調査した議案につきましても何ら問題はないということで帰ってまいりました。ご審議よろしくお願いたします。

○石原会長 委員の皆さんからのご意見、ご質問ございますか。

ないようですので、受付順位87番につきまして採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第5「議案第43号、農用地利用集積計画の決定について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 <議案朗読>

○石原会長 議案第43号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。農林振興課の西谷と申します。昨年度に引き続き担当をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず、11ページをご覧いただきたいと思ひます。それでは、農用地利用集積計画の概要

について説明させていただきます。

まず、1、利用権の設定に係る面積、筆数及び戸数についてですが、田が124,837平方メートル、75筆、畑がゼロ、合計として124,837平方メートル、75筆。利用権の設定を受ける戸数として18戸、利用権を設定する戸数として43戸となっております。

続きまして、設定する利用権の内容についてですが、使用貸借権が53筆、81,817平方メートル、賃貸借権が22筆、43,020平方メートルとなっております。

続きまして、利用権の終期についてですが、令和4年3月31日までのものが3筆、5,700平方メートル、令和5年3月31日までのものが1筆、2,099平方メートル、令和6年3月31日までのものが10筆、15,041平方メートル、令和7年3月31日までのものが18筆、31,215平方メートル、令和8年3月31日までのものが31筆、52,116平方メートル、令和13年3月31日までのものが11筆、17,631平方メートル、令和14年3月31日までのものが1筆、1,035平方メートルとなっております。

続きまして、8ページをご覧いただきたいと思います。8ページにつきましては、利用権の設定を受けられる方と設定される方及び賃貸借の土地の所在地一覧表の情報を記載しております。下の表の1行目をご覧いただきたいと思います。下の表の1段目には、ひょうご農林機構が借り受ける農地となっております。会長の冒頭の挨拶でもありましたが、みどり公社がひょうご農林機構となっておりますので、今月からひょうご農林機構とさせていただきます。このひょうご農林機構、農地中間管理機構を通じて借受けられる方は●●さんが予定されております。●●さんにつきましては、市の研修制度を使われており、竹田の●●さんのところで研修を積まれておりました。今年の2月に研修を卒業されております。主にお米、トマト、黒大豆を生産されております。

続きまして、12ページをご覧いただきたいと思います。12ページにつきましては、利用権の設定を受けられる方、耕作者になりますが、耕作者についての情報を記載しております。

続きまして、13ページをご覧いただきたいと思います。13ページにつきましては、利用権を設定される方、所有者になりますが、所有者の情報を記載しております。

以上、簡単ではありますが、農用地利用集積計画の概要について説明させていただきました。慎重審議、よろしく願いいたします。

○石原会長 ただいま担当課より説明がございました。

農業委員の方からご質問なりご意見ございませんか。特にないですか。

そしたら、ないようですので、議案第43号につきまして採決を行います。
賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○石原会長 全員賛成により、本件は承認されました。

以上で、本日の議案審議は全て終了いたしました。

最後に、閉会に当たりまして、西職務代理者に挨拶いただきます。

○西職務代理者 <閉会挨拶>

(午後2時26分終了)